

snapio 利用規約

第1章 総則

(規約の適用)

第1条 UQ コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、この「snapio 利用規約」（以下「本規約」といいます。）により本サービスを提供します。

(定義)

第2条 本規約で使用する用語の意味は、本規約に別段の定めがない限り、当社が定める「UQ 通信サービス契約約款」（以下「UQ 約款」といいます。）で定義する用語の意味に従うものとします。

2 本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
1 本サービス	当社が本規約に基づき提供する別紙のオンライン写真アルバムサービス及びオンライン写真プリントサービス
2 利用契約	本規約に基づき当社から本サービスの提供を受けるための契約
3 契約者	当社と利用契約を締結している者
4 snapio ID	当社が契約者に対して発行する英数字又は記号からなる符号であって、契約者を一意に識別できるもの
5 パスワード	当社が契約者に対して発行する英数字からなる符号であって、契約者が本サービスを利用する際に snapioID と組み合わせて認証に用いるもの
6 認証情報	snapio ID 及びパスワード
7 会員契約	UQ 約款に定める会員契約であって、利用契約の申込みの際現に当社とその申込みをした者との間に締結されているもの

第2章 利用契約

(利用契約の単位)

第3条 当社は、1の会員契約ごとに1の利用契約を締結します。

(申込者の条件)

第4条 利用契約の申込みをすることができる者は、現に料金契約を締結しているUQ契約者とします。

(利用契約申込みの方法)

第5条 利用契約の申込みは、当社所定の方法により行っていただきます。

2 前項の場合において、利用契約の申込みをしようとする者は、本規約のほか、当社が定める「エンタメマーケット規約」に同意のうえで申し込んでいただきます。

3 前2項の規定にかかわらず、令和3年2月1日以降、新たに利用契約の申込みを行うことはできません。

(利用契約申込みの承諾)

第6条 当社は、利用契約の申込みがあったときは、受け付けた順序に従って承諾します。

- 2 前項の規定にかかわらず、当社は、業務上の都合により、その申込みの承諾を延期することがあります。
- 3 前2項の規定にかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 申込内容に虚偽事項、誤記又は記入漏れがあるとき。
 - (2) 利用契約の申込みをした者が、本規約に定める利用料金その他の債務の支払いを怠るおそれがあるとき。
 - (3) 利用契約の申込みをした者が、UQ約款に定める利用停止の要件に該当し、UQ通信サービスの利用を停止され、又はその料金契約若しくは会員契約を解除されたことがあるとき。
 - (4) 利用契約の申込みをした者が本規約の規定に違反したことがあるとき。
 - (5) 利用契約の申込みをした者が指定した会員契約に料金契約が属していないとき。
 - (6) その他当社の業務の遂行上支障があるとき。
- 4 利用契約は、当社がウェブページにその申込みを受け付けた旨を表示した時点で成立するものとします。
- 5 前項の場合において、当社は、その翌日以降に順次、契約者がUQ通信サービスの契約者連絡先として登録しているメールアドレス宛てに認証情報を通知するものとします。

(利用契約に基づく権利の譲渡の禁止)

第7条 契約者が利用契約に基づいて本サービスの提供を受ける権利は、譲渡することができません。

(契約者が行う利用契約の解除)

第8条 契約者は、利用契約を解除しようとするときは、当社所定の方法により、そのことをあらかじめ当社に通知していただきます。この場合、利用契約は、当社にその通知が到達した日を含む料金月の末日をもって終了します。

(当社が行う利用契約の解除)

第9条 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合は、契約者に対し何ら催告等を行うことなく、その利用契約を解除できるものとします。

- (1) 本規約に違反したとき。
- (2) その利用契約を継続することが不相当と当社が判断したとき。
- 2 当社は、本サービスを1年以上利用していない利用契約について、当社の判断によりいつでも解除できるものとします。
- 3 当社は、前2項の措置により契約者に生じた損害等について、一切の責任を負わないものとします。

(利用契約の終了)

第10条 利用契約は、前2条によるほか、次の各号のいずれかに該当した場合は、その事象が発生した日を含む料金月の末日をもって終了するものとします。

- (1) 会員契約が終了したとき。
- (2) 会員契約に属する料金契約がなくなったとき。
- 2 当社は、前項の措置により契約者に生じた損害等について、一切の責任を負わないものとします。

(利用契約終了時の取扱い)

第 11 条 当社は、利用契約が終了した場合は、その理由の如何によらず、契約者に対し何ら通知を行うことなく、その契約者が当社のサーバに保存している一切のデータを直ちに削除できるものとします。

2 当社は、前項の措置により契約者に生じた損害等について、一切の責任を負わないものとします。

第 3 章 本サービス

(本サービスの内容)

第 12 条 本サービスの内容は、別紙のとおりとします。

(本サービスの利用停止)

第 13 条 当社は、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合は、契約者に対し何ら催告等を行うことなく、その契約者による本サービスの利用を直ちに停止できるものとします。

(1) 契約者が本規約に違反したとき。

(2) 本サービスの運用への支障が生じていると判断したとき。

(3) 裁判所・警察等の公的機関から法令に基づく要請があったとき。

(4) UQ 約款の定めによりその契約者の UQ 通信サービスの利用を停止したとき。

(5) その他当社が何らかの緊急性を認めたとき。

2 当社は、前項の措置により契約者に生じた損害等について、一切の責任を負わないものとします。

(本サービスの変更)

第 14 条 当社は、契約者に事前に通知することなく、本サービスの内容の全部又は一部を変更することがあります。

2 当社は、前項の措置により契約者に生じた損害等について、一切の責任を負わないものとします。

第 4 章 利用料金

(利用料金)

第 15 条 本サービスの利用料金は、別紙に定める月額利用料金及びプリント料金とします。

(月額利用料金の支払義務)

第 16 条 契約者は、利用契約が成立した日を含む料金月から起算してその利用契約が終了した日を含む料金月までの期間について、別紙に定める月額利用料金を支払っていただきます。なお、月額利用料金の日割りは行いません。

(プリント料金の支払義務)

第 17 条 契約者は、オンライン写真プリントサービスにより写真等の印刷に係る注文（以下「プリント注文」といいます。）を行った場合であって、第 20 条（プリント注文に係る売買契約）に定める売買契約が成立したときは、別紙に定める無料プリント枚数を超過した枚数に単価を乗じて得た額に送料を加えて算出したプリント料金を支払っていただきます。

(利用料金の支払い)

第 18 条 当社は、本規約に別段の定めがない限り、利用料金の減額及び免除並びに受領済みの利用料金の返金を行いません。

2 契約者は、当社が定める「エンタメマーケット規約」の定めに従って利用料金を支払っていただきます。

第 5 章 オンライン写真プリントサービス

(オンライン写真プリントサービスの注文)

第 19 条 認証情報を用いて行われたプリント注文は、契約者の有効な意思表示であるものとし、契約者以外の者が行った場合であっても正当な注文とみなします。なお、プリント注文は、クーリングオフ制度の対象外となります。

2 当社は、プリント注文を受けた商品（以下「注文商品」といいます。）の発送が完了した時点で、そのプリント注文を行った契約者に対して電子メールにより注文商品の受取りに関する連絡を行います。

3 前項の場合において、契約者は、配送事業者が定める保管期限内に注文商品を受け取っていただきます。

4 契約者は、前項の保管期限を超えた場合は、その注文商品が廃棄される場合があること及び廃棄された場合であってもそのプリント料金の支払義務を免れないことに同意するものとし、当該廃棄処分に関して一切の異議を申し立てないものとします。なお、保管期限後の注文商品の受け渡しについては、当社は一切関与しません。

5 契約者は、注文商品を受け取った日から 7 日間（以下「確認期間」といいます。）以内に内容を確認し、その注文商品に欠陥等がある場合は、この確認期間内に当社が別途定める連絡先に申し出ていただきます。

(プリント注文に係る売買契約)

第 20 条 プリント注文に係る売買契約は、当社がプリント注文を受けた時点で成立するものとします。

2 契約者は、当社が別に定める場合を除き、プリント注文の取消しを行うことはできません。

(注文商品の引渡し)

第 21 条 当社は、プリント注文時に指定された受取人の住所（以下「指定場所」といいます。）宛に注文商品を配送します。この場合、その指定場所に配送したことをもって、その注文商品の引渡しが完了したものとします。なお、建物外観・表札等から指定場所を特定できない場合は、注文商品を配送できないことがあります。

2 当社は、当社の責めに帰さない事由により注文商品を配送できなかった場合、その責任を負いません。なお、それが契約者の責めに帰すべき事由による場合は、その契約者に再送付等の費用を負担していただくことがあります。

3 注文商品の所有権は注文商品の引渡しをもって当社から契約者に移転し、危険負担（当社及び契約者のいずれの責めにもよらない注文商品の滅失、毀損、減量、変質その他一切の損害をいいます。）は注文商品の発送をもって当社から契約者に移転します。

4 配送日の目安については、当日の配送を保証するものではありません。

(注文商品の受領拒否等)

第 22 条 当社は、プリント注文時に指定された受取人が注文商品の受領に応じない場合その他契約者の責めに帰すべき事由により注文商品の引渡しができない場合には、当社に返送された日を含む 7 日間を限度としてその注文商品を保管します。この場合、当社は、契約者に対して注文商品の保管費用等を請求することができるものとします。

- 2 契約者が前項の期間内に注文商品を引き取らない場合は、売買契約が解除されたものとみなします。この場合、当社は、その注文商品の引渡義務を免れるとともに、契約者に対してそのプリント料金その他当社が要した費用を請求できるものとします。

(注文商品の返品)

第 23 条 契約者は、次の各号のいずれかに該当する注文商品を除き、注文商品の返品を行うことはできません。

- (1) 当社の責めに帰すべき事由による破損・汚損等が確認された注文商品。
 - (2) 注文内容と異なるサイズで納品された注文商品。
 - 2 当社は、前項の規定により返品の対象となる注文商品について、その確認期間内に契約者から連絡を受けた場合であって、その連絡後 7 日以内に当社へその注文商品が返送されたとき限り、その返品に応じるものとします。
 - 3 返品に伴う送料及び通信料は、契約者に負担していただきます。ただし、当社の責めに帰すべき事由による場合は、当社が負担します。
 - 4 当社は、第 2 項の規定に基づく返品があった場合は、その代替商品と交換することとし、その返金には応じません。ただし、代替商品の提供が困難な場合は、この限りではありません。
- ※当社の色調補正は FUJIFILM 社の「Image Intelligence™」を採用しており、補正「する」を選択した場合は、当該システムによる一括自動補正を行います。画像によっては自動補正でも良好な色補正を再現できないケースもあります。(モニターと実際のプリントの色合いに違いがある場合があります。)
- ※プロ仕上げ以外のプリント注文については、画像毎の個別の色補正手動サービスを行っておらず、色調に関する再プリントや返品には応じられません。
- ※トリミング「あり」でプリント注文した場合、デジカメ画像とプリントサイズの縦横比率の違いにより画像の一部がカットされる場合があります。トリミング「しない」でプリント注文した場合、画像比率の合わない部分に白いフチが不規則にでる場合があります。
- ※破損や撮影時の設定ミスなど送信されたデータに起因する再プリントや返金には応じられません。

第 6 章 その他

(契約者の責務)

第 24 条 契約者は、善良なる管理者の注意をもって認証情報を管理するものとし、第三者に使用させず、また譲渡等を行わないものとします。

- 2 認証情報が契約者以外の第三者に使用された場合、当該使用が当社の責めに帰すべき事由により生じたものである場合を除き、その使用の結果から生じる一切の問題は契約者が責任をもって処理するものとし、当社に対し何ら迷惑をかけないものとします。
- 3 契約者は、自己の責任においてデータの送信又はそれらのダウンロード若しくはアップロードを行うものとします。当社は、契約者が本サービスを利用して発信する如何なる情報に対しても責任を負いません。
- 4 契約者は、自己のデータへの損失若しくは損害又はそのダウンロード若しくはアップロードに起因する自己のコンピュータシステムへの損害若しくはデータの損失について、自己の責任において対応するものとします。
- 5 契約者は、自己の責任においてデータのバックアップをとるものとします。
- 6 契約者は、プリント注文後に得られる注文情報をすべて自己の責任において管理するものとします。

(著作権・肖像権等)

第 25 条 当社は、当社の業務の遂行上必要と判断した場合は、本サービスにより契約者がアップロードしたデータを確認できるものとします。

2 契約者は、本サービスによりデータをアップロードする場合は、その行為が第三者の知的財産権その他の権利を侵害していないことを保証するものとします。

3 当社は、本サービスによりアップロードされたデータが次の各号のいずれかに該当する場合には、その契約者に対し何ら通知することなく、該当するデータを削除できるものとします。

(1) 第三者の知的財産権その他の権利を侵害している、又は侵害するおそれがあると当社が認めた場合。

(2) 第 26 条（禁止事項）で定める禁止事項に該当すると当社が判断した場合。

(3) その他掲示が不適切と当社が判断した場合。

4 契約者は、本サービスによりアップロードしたデータについて、第三者との間で権利の侵害等に関する問題が生じた場合は、自己の責任と費用負担により解決するものとし、当社に対し何ら迷惑をかけないものとします。

（禁止事項）

第 26 条 契約者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に該当する行為を行わないものとします。

(1) 本サービスの利用において、当社へ虚偽の事実を提供すること。

(2) 本サービスにおいて当社が提供する情報及び本サービスのプログラムを改ざんすること。

(3) 有害なコンピュータプログラム等を送信すること。

(4) 当社若しくは第三者の著作権、商標、その他一切の知的財産権（著作隣接権を含む）、財産、プライバシー若しくは肖像権その他の権利を侵害すること、又は侵害するおそれのある行為を行うこと。

(5) 当社若しくは第三者を誹謗中傷若しくは差別し、又はその名誉若しくは信用を傷つけること。

(6) 当社又は第三者の業務を妨害すること。

(7) 猥褻・暴力的な画像、音声等の情報を本サービスに公開・掲示し、また送信すること。

(8) 法令・条例に違反すること、又は公序良俗に違反すること

(9) 当社が承認した場合を除き、本サービスを通じて入手したデータを、著作権法で認められた私的利用の範囲を超えて複製、頒布、出版、ホームページへのアップロード等の送信、その他の態様により利用すること。

(10) 物品の販売その他商業目的若しくは営利目的の活動、選挙の事前運動その他公職選挙法に抵触すること、宗教の布教活動又はこれらに類似すること。

(11) 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害するおそれのあること。

(12) その他当社が不適当と判断すること。

（営業活動の禁止）

第 27 条 契約者は、本サービスについて、有償、無償を問わず、営業活動若しくは営利を目的とした利用又はその準備を目的とした利用を行ってはならないものとします。

（損害賠償・免責）

第 28 条 契約者は、本サービスの利用に関連して、契約者が本規約に違反し、又は不正若しくは違法な行為により、当社に損害を与えた場合、その損害（弁護士費用を含みます。）を賠償しなければならないものとします。

2 契約者は、本サービスの利用に関連して、契約者と第三者との間に紛争が生じた場合、自己の費用と責任において当該紛争を解決し、当社に一切損害を与えないものとします。

3 当社は、本サービスの利用に関連して契約者が被った損害等について、当社の故意又は重大な過失により発生した場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

- 4 当社は、本サービスが常時利用可能であることやその安全性及び正確性を保証しません。
- 5 当社は、本サービスにおいて作成された写真の色及び材質等並びに時間経過後の劣化等に関して、一切の責任を負わないものとします。
- 6 当社は、本サービスにおいて契約者がアップロードした一切のデータの完全な保存を保証せず、当該データが消失又は毀損等した場合でも責任を一切負わないものとします。
- 7 当社は、本サービス及び使用しているサーバにウィルス又は障害を引き起こす可能性のあるコンポーネントが存在しないことを保証しません。
- 8 当社は、契約者が当社に対して損害の可能性があると示唆した場合であっても、以下において契約者又は第三者に生じた利益の損失、及び使用データ・その他の無形のものを含む如何なる直接的・間接的・偶発的・結果的損害について、一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 写真の加工・保管・処理に起因する場合。
 - (2) 本サービスが利用不可能であることに起因する場合。
 - (3) 本サービス及び本サービスで提供する商品・役務の変更に起因する場合。
 - (4) 契約者のデータへの不正アクセス又は不正な変更に起因する場合。
- 9 当社は、契約者のプライバシー保護に十分留意するものとします。ただし、契約者のプライバシー保護の完全性を保証するものではありません。
- 10 当社は、本サービスにおける配送中の事故に関して、一切の責任を負わないものとします。

附 則（12-UQ-営推 005 号）

本規約は、平成 24 年 12 月 5 日から実施します。

附 則（13-UQ-営推 005 号）

本改正規定は、平成 25 年 2 月 26 日から実施します。

附 則（13-UQ-営推 016 号）

本改正規定は、平成 25 年 6 月 20 日から実施します。

附 則（14-UQ-営推 004 号）

本改正規定は、平成 26 年 2 月 20 日から実施します。

附 則（20-UQ-営企-002 号）

本改正規定は、令和 2 年 3 月 18 日から実施します。

附 則（20-UQ-営企-017 号）

（実施時期）

- 1 本改正規定は、令和 2 年 10 月 1 日から実施します。

（経過措置）
- 2 本改正規定実施前に成立した利用契約に係る月額利用料金の適用については、なお従前のとおりとします。

附 則（21-UQ-営企-001 号）

本改正規定は、令和 3 年 2 月 1 日から実施します。

別紙 本サービスの内容

1. 本サービスの区分

区 分	内 容
オンライン写真アルバムサービス	サーバ上のディスクスペース（1ギガバイトを上限とします。）にデータをアップロードして保管するサービス
オンライン写真プリントサービス	オンライン写真アルバムサービスにより保管されているデータ又はサーバへ都度アップロードされたデータを印刷し、契約者が指定した場所（国内に限ります。）へ送付するサービス

2. 利用料金

区 分	料金額						
月額利用料金	1 利用契約ごとに月額 330 円（税込）						
プリント料金	【無料プリント枚数】						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>無料プリント枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月額利用料金が発生しない料金月の場合</td> <td>5 枚/月</td> </tr> <tr> <td>月額利用料金が発生する料金月の場合</td> <td>30 枚/月</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	無料プリント枚数	月額利用料金が発生しない料金月の場合	5 枚/月	月額利用料金が発生する料金月の場合	30 枚/月
	区 分	無料プリント枚数					
	月額利用料金が発生しない料金月の場合	5 枚/月					
月額利用料金が発生する料金月の場合	30 枚/月						
【単価】 1 枚ごとに 8 円（税込）							
【送料】 プリント注文 1 回ごとに 126 円（税込） ただし、1 回のプリント注文が 120 枚以上となる場合は無料とします。							